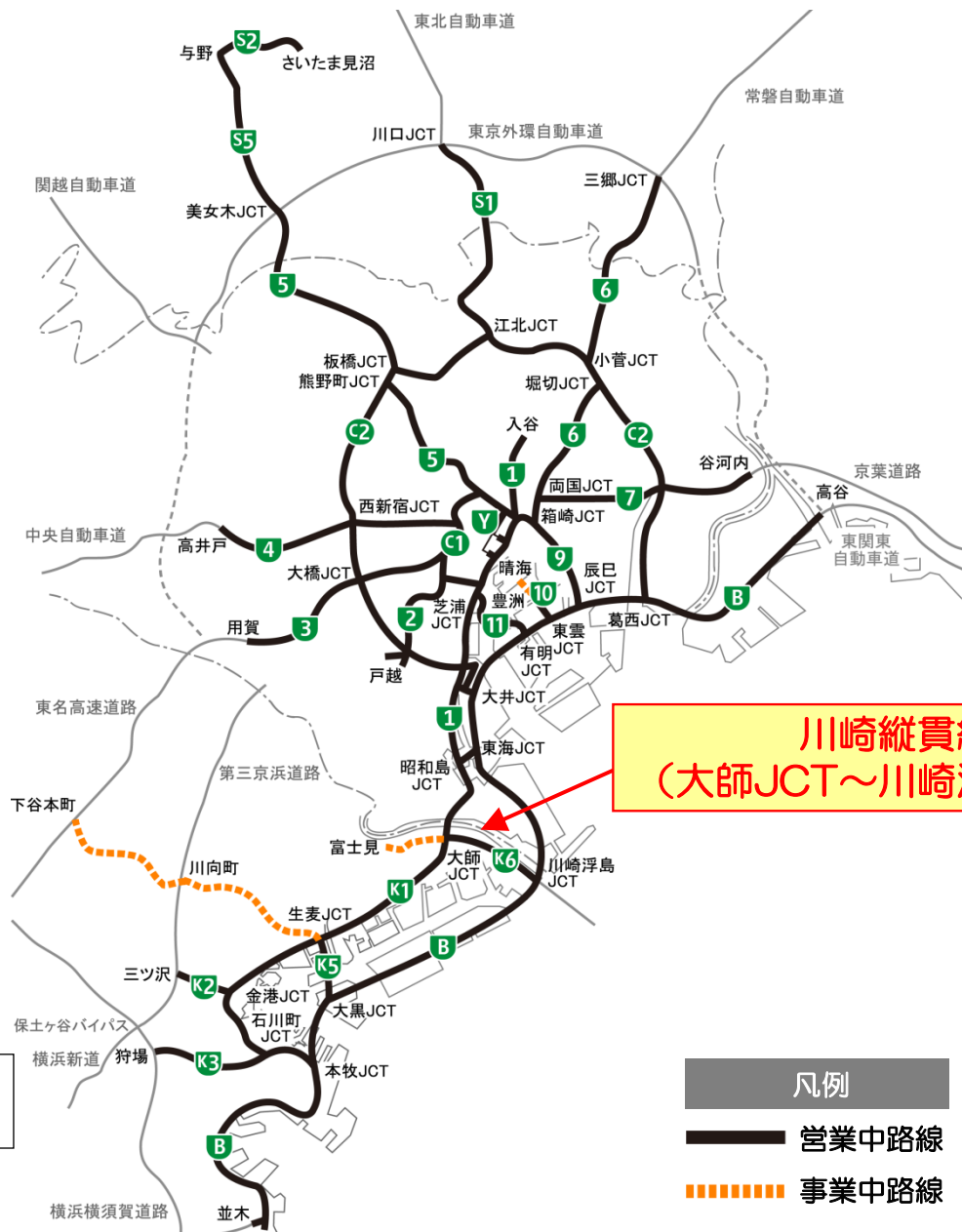


事業評価について

事業評価対象路線



〈対象路線 評価の経緯〉

◇事業評価の流れ（公共事業(直轄事業等)）

高速川崎縦貫線

事業の流れ

H2年度

H9.12.12

H14.4.30

H21.3.29

H22.10.20

(浮島出入口、川崎浮島JCT供用)

(殿町出入口～川崎浮島JCT間供用)

(大師出入口(横浜方向)供用)

(大師JCT～殿町間供用)

(事業化)

(完了)

(10年継続)

(5年経過)

(5年経過)

(完了後5年以内)

※

※

※

事業評価の流れ

H11年度

H16年度

H21年度

H27年度

再評価

事後評価

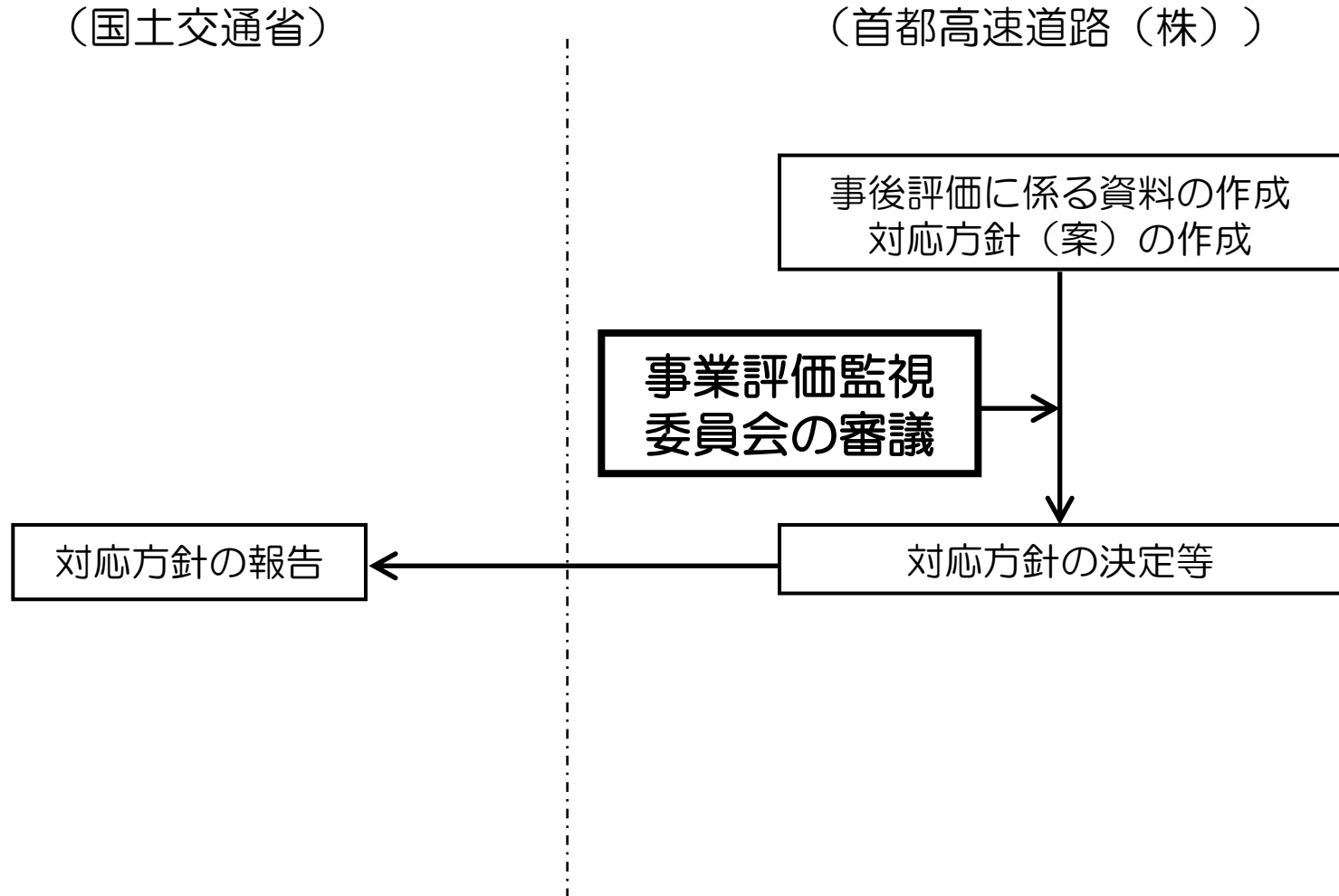
※公共事業の評価実施要領
H22.4.1改定以前の規定に拠る

事後評価対象路線

路線名	延長	事業費	開通	備考
川崎縦貫線	5.5Km	5,198億円	平成22年度 (H22.10.20) ※	平成21年度再評価： 「事業継続」とする

※平成 9年12月12日 浮島出入口、川崎浮島JCT部分開通
 平成14年 4月30日 殿町出入口～川崎浮島JCT間部分開通
 平成21年 3月29日 大師出入口(横浜方向)部分開通
 平成22年10月20日 大師JCT～殿町間開通

事後評価の実施フロー



本事業評価の前提条件

- 平成17年度道路交通センサスに基づく将来交通量
- 事業評価に用いる「費用便益分析マニュアル」(H20.11)

○ 将来交通量

- 平成42年の将来OD表を基に推計した交通量
- 将来OD表及び交通量推計手法は「将来交通需要推計手法の改善について【中間とりまとめ】」に示された改善を反映

○ 費用便益分析マニュアル(H20.11)

- 便益および費用の現在価値算出のための社会的割引率：4%
- 基準年次：平成27年度(前回：平成21年度)
- 分析対象期間：供用後50年
- 車種別の時間価値原単位

乗用車 : 40.10円/分・台

バス : 374.27円/分・台

小型貨物車 : 47.91円/分・台

普通貨物車 : 64.18円/分・台